

令和5年度第1回釜石市学校給食センター運営委員会 開催結果（概要）

- 1 開催日時 令和5年7月18日（火）午後2時59分から午後3時53分
- 2 開催場所 釜石市学校給食センター二階会議室
- 3 出席委員 12人
佐守直人委員、佐藤一成委員、八木澤江利子委員、山蔭深思委員
八木稔和委員、外館悌委員、金野宏美委員、谷藤太郎委員、千葉悟委員
畑山身知子委員、山路希里穂委員、藤井津佳子委員
- 4 欠席委員 4人
小川興隆委員、小澤伸之助委員、遠藤由佳委員、伊藤舞子委員
- 5 事務局 5人
山根美保子所長、松井英士係長、佐々木慧主事、土手裕子主任栄養士、
菅原良枝栄養教諭
- 6 傍聴者 なし
- 7 議事
 - (1) 正副委員長の互選
委員長に佐藤一成委員、副委員長に山蔭深思委員、金野宏美委員を選出
 - (2) 施設運営等について 報告
施設運営、事業計画について説明
 - (3) 献立募集について 報告
 - ①テーマ 「なす」を使ったわが家の自慢料理
 - ②賞 小中学校別 最優秀賞1点、優秀賞3点 賞状及び記念品（図書カード）
 - (4) 令和4年度学校給食費徴収金収納状況について 報告
令和4年度の学校給食費徴収金の収納状況を報告
- 8 その他
 - ・学校給食施設定期検査報告（釜石薬剤師会）
年に3回給食センターの定期検査を行っており、今回は春休みに行った定期検査の報告となる。毎回でん粉の洗い残しがあるが、でん粉に特化した洗剤に変更したことで洗い残しがいぶ改善されていた。全く出ないわけではないが汚れ具合とか、あとはその量とかが本当に少なくなったのでそのままでん粉に特化した洗剤で洗浄をお願いしたい。
その他の温度、湿度、冷蔵庫の保管状況や消毒検査などは指摘事項はなく、管理、衛生

状況は良好だった。夏休みの定期検査は明日 19 日実施予定となっている。

9 主な質疑・意見等

○献立募集について

委員：昨年度この募集に本校の子どもが応募して選んでいただいた。

選ばれた子どもも喜んだが、おうちの人がとても喜んでくださった。

工夫をして親子で料理したことが私たち職員も子どももすごく関心高く見ることができたので、今年度は「なす」ということでうちの子どもたちも応募してくれるといいなと思うし、「なす」のどういったものが出るのかなと今から楽しみです。

○令和 4 年度学校給食費徴収金収納状況について

委員：未納はいっぱいあるだろうなと思っていたら、小学生 1 人のお子さんの 1 年間分より少ない額でびっくりした。本当にお疲れさまです。

事務局：ありがとうございます。

委員：給食費は、一般の生徒は家庭から振込する。準要保護や要保護の生徒については、どうなっているのか教えてほしい。

事務局：準要保護、要保護の児童生徒の給食費は、それぞれの担当課から直接給食センターに収入する形になっている。

○その他

委員：1 週間とか 10 日ぐらい前でしたら、少し数を減らす分に関して相談に乗っていただければありがたいというのが学校としてのお願いになる。大変だとは思いますが。

事務局：食数の変更に関しては 2 日前の 4 時までとなる。

委員：個人の 2 食 3 食というより、例えば急に何年生が移動することになったとか、それでいないので給食を食べないということもあると思う。

事務局：学年給食をやっていないので、そこは対応が難しい。

委員：学年給食とは何か。何か違いがあるのか。

事務局：修学旅行で 6 年生だけ止めてくださいということとはできないので。

委員：そういうことか。

事務局：全校での給食配食になっているので学年はできない。ただし、インフルエンザやコロナ、その他の感染症などで学年閉鎖しなくてはという時には、その都度

対応している。ただし、給食費が発生するというところでもう発注は済んでいるので、そこは難しいところとなる。

委員：学年の食数の変更みたいなのは、今後検討していただくことはできないか。

事務局：現在 15 校、2,000 食やっている。学校さんに食数を出していただくのも年度の時にいろいろお手数をおかけしていることもあり、そこをこちらもまとめなければならないこともあり、学年は難しいと思っている。

確かに 6 年生が修学旅行だから、その日は給食を止めてというところは十分わかるが給食センターの内部的なことからも難しいところがある。

様式類も全部変えることになり、出していただく書類ももっと増えることになりそれを全部精査するのは難しいところがある。

委員：わかりました。

委員：行事が延期になり給食日を変更したいと思ったが、5 月分だと 4 月 10 日までの変更届提出となっており 5 月 31 日の変更もその後はできず期間が長いのかなと思った。3 週間ぐらい前に変更できれば、全校で減らすこともでき少し行事等もできるのかと。

事務局：業者さんへの発注締切の 2 日前ぐらいを学校さんの締切日としている。

発注をかけた後のキャンセルは、業者さんの方も今このコロナの状況で受け入れが難しくなっていることから、締切日を過ぎてからのキャンセルはできない。

発注日のちょっと前の日を締切日になっていたので了解をいただかないと、この情勢が変わらないと業者さんも苦しくなっている。

コロナやインフルエンザで前日キャンセルになると、パンの場合は前日に仕込みをしているのでキャンセルは効かない。でも支払いは発生してしまうということになる。

委員：その日から遡って 3 週間とか 4 週間前までというのはどうか。

事務局：その締切日が業者さんへは発注を出す 2 日ぐらい前なのでそこを過ぎるとキャンセルができない。

委員：自然災害等で市内の学校が休みで給食なしという時は食材どうしているのか。

事務局：止めるが支払いは生じる。

委員：食材は使っているのか破棄しているのか。

事務局：破棄している。

委員：使えるものを使うのではなく破棄をするのか。

事務局：使えるものは使うときもあるが、ほぼ廃棄になってしまうか、もしくは納品がなくても請求書はくる。納品を止めたとしても支払いは生じるので、できるだけ発注をかけたものに対してはキャンセルが生じないようにしなくてはならないのが現状である。

委員：発注は1ヶ月以上前に。

事務局：そのとおり。数量が数量なので急にキャンセルして、いいですよ、金額は発生しないということにはならないので、どうしても廃棄がでてしまう。できるだけキャンセルしないように考えて発注の締切日から算定した日が給食日程の変更の日になっている。

委員：こまめに発注することはできないのか。

事務局：1ヶ月ごとに献立を作成しているので、できない。見積も1ヶ月に使う数量によって、見積を提出してもらっている。前もって私達も予測というか、日程表を出していただいているのを見て人数を算定して見積をお願いしている。

委員：わかった。

委員：パンのときにジャム等は、基本的にはあまり付かないものか。

事務局：そうなる。あとは金額の問題もある。

委員：予算的な話。

事務局：あとはカロリーや糖分、栄養価の観点等から付かないところもある。

委員：予算、栄養も。

事務局：ジャム等をつけることによって一丁食いになってしまい、ほかのものに手がつかないことにもつながる部分もあるので、できれば三角食べをしながら食べてほしいというところもある。

委員：三角食いはそのとおりで、一丁食いにならないようにというのはあるが、食べているところを見ると単純に食べにくそうだというのが単純な感想で。ひとりひとりにホテルのバイキングで出るようなやつをつけたら結構いい金額になるだろうと思うので、そこは承知はしているが、この場で聞ければお聞きしたいと思い聞いた次第です。ありがとうございます。

委員：給食の食器のご飯茶碗とおつゆ茶碗が見分けがつかなくて、よく間違ってしまうが大丈夫か。

事務局：大丈夫です。丸くなっているのが汁椀で傾斜があるのがご飯茶碗となります。
ちょっと、見分けがつきづらいかとは思いますが、間違う分には大丈夫です。